

軽犯罪検定 第3回

2007kanekolabo&Idem

問題：次に挙げる行為は適法か。（適法→○ 違法→×）

- ①むしゃくしゃしていたのでシンナーを吸った。
- ②免許はないが、試しに自分に家の敷地内で車を運転してみた。
- ③通行人を転倒させるため、道端にバナナの皮を仕掛けた。
- ④全力で自転車をこいたら35km/hに達した。
- ⑤ファミレスでレポートを書いていたが、ノートPCの充電がなくなりそうだった。ファイル保存のためほんの1分ほどコンセントを使った。

軽犯罪検定 第3回

2007kanekolabo&Idem

① × → 毒物及び劇物取締法3条の3
正当な目的で所持していても、吸引すると罰せられます。

② ○
私有地ならば全て○というわけではない。
駐車場など不特定の人が利用する場所は無免運転になる。

③ × → 1条11号
同様に「落とし穴」などの罠設置でも罪になります。

④ ○?
自転車 (=軽車両) の速度は「標識」に拠る。それ以外に規制はありません。

注) 歩道では徐行、原付自転車は30km/h

<http://www.h4.dion.ne.jp/~bikemuse/knowledge/riyou2.html>

⑤ × → 刑法245条
ほんの1分、1円分でも「窃盗」に当たります。